

# 札幌丘珠空港 2023年度夏ダイヤPRイベント 企画・運営等支援業務仕様書

## 1 業務の名称

札幌丘珠空港 2023年度夏ダイヤPRイベント企画・運営等支援業務

## 2 業務の概要

札幌駅前通地下歩行空間北3条交差点広場において、札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会が実施する「札幌丘珠空港 2023年度夏ダイヤPRイベント」（以下「イベント」という。）に係る企画や運営の支援等を行うもの。

## 3 PRイベントの概要

### (1) 実施日時

- ・ 1日目 令和5年2月18日（土） 12：00～19：00
- ・ 2日目 令和5年2月19日（日） 11：00～17：00

### (2) 会場

札幌駅前通地下歩行空間 北3条交差点広場（別紙1のとおり）

### (3) 内容

#### ① 就航地PR

各就航地の関係機関による観光情報の提供や物販等の実施により、就航地のPRを行う。

#### ② 丘珠空港ターミナルビル等のPR

丘珠空港関係者による空港内施設や就航航空会社、空港へのアクセス方法等の情報提供やチラシの配架等により、空港ターミナルビル等のPRを行う。

#### ③ SNSを活用したキャンペーン

イベントと連動した形で、丘珠空港の公式SNS（Facebook、Instagram、Twitter）を活用したキャンペーンを実施し、情報の周知を図る。

## 4 業務の内容

イベントの実施に必要な以下の業務を行う。なお、イベントの実施及び会場設営、撤去等にあたっては、会場の利用規約を遵守すること。

### (1) イベントの管理・運営

会場内での注意事項や案内等をまとめた出展者マニュアル及びイベント当日のスケジュール等を作成し、それらに基づいてイベント全体の管理・運営を行うとともに、来場者数管理や場内整理、問い合わせ対応等を行う。

### (2) 夜間の会場管理

初日のイベント終了時から翌日の開催時までの間（19：30～翌10：00、1：00～6：00を除く）、イベント会場における備品等の棄損、盗難、その他事故を未然に防止するための会場管理を行うとともに、不測の事態が生じた際には、施設管理者や警察、委託者への連絡等、必要な措置を講ずること。なお、管理にあたっては会場の利用規則を遵守すること。

### (3) 会場レイアウト作成

最大15ブース程度を設置すると想定し、入り口と出口を分け会場への入退場を管理できるようなレイアウトを作成する。なお、レイアウトは各出展者のPR内容や参加人数等に応じて各ブースのサイズを調整できるものとする。

### (4) 出展ブースの造作

各出展者がPRを行うブースを造作する（ブースについては別紙2のとおり）。

### (5) イベントサイン等の制作

下記のサインを会場全体に統一感のあるデザインで制作すること。なお、必要数等については委託者と協議の上決定する。

- ① 会場の出入口
- ② 各出展者名
- ③ イベントタイトル
- ④ イベント概要

⑤ 会場内での注意事項

(6) 会場設営・撤去

(3)で作成したレイアウトに基づき、イベント会場全体の設営を行う。なお、イベントの実施に必要な備品、消耗品等については、原則としてその一切を必要数手配すること。

ア 設営

日時：2/18（土） 7：00～12：00

※各ブースについては、10時までに設営を終えること。10時以降は各ブース出展者の準備時間とする。

イ 撤去

日時：2/19（日） 17：00～21：00

イベント終了後は、会場内の一切を撤去し、廃棄物の処理を行うこと。

【搬出入経路】

搬出入用エレベーター：北3西4エレベーター（下図赤点線部）



(7) 会場モニター管理・運用

イベント開催中に、会場に設置されている大型モニター（2台）において放映するPR動画の管理・運用を行う。なお、PR動画については、各出展者から提供されるものを放映用につなぎ合わせ、イベントの実施中にループ再生する。また、動画の放映に必要な資機材を用意すること。

(9) プレゼント企画の実施

イベント会場で実施する来場者プレゼント企画を立案し、実施する。な

お、プレゼントについては委託者側で用意することとし、受託者はイベント終了後の発送手続き等を行うこと。

(10) SNSキャンペーンの実施

丘珠空港公式SNSを活用したキャンペーン企画を立案し、実施する。なお現時点においては、キャンペーンを介して(9)の企画へ応募できるものとするを想定しており、同様に後日プレゼントの発送等を行う予定。

(11) 各種申請手続業務

物販等を行う出展者があり各種申請等が必要となる場合、代行して申請手続きを行うこと。なお、申請に係る費用は受託者の負担とする。

## 5 業務の履行期間

契約締結の日から令和5年3月3日（金）までとする。

## 6 業務完了報告

受託者は、業務を完了した時は速やかに完了報告書を業務実施報告書とともに提出すること。なお、業務実施報告書には実施内容及び実施状況がわかる写真を添付すること。

## 7 納品場所及び検査場所

札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会事務局  
(札幌市まちづくり政策局空港活用推進室内)

## 8 成果品に係る著作権等の取り扱い

- (1) 受託者は、委託者に対し、本業務の成果物に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）及び第28条に規定する権利を含む。）を譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、本著作物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。また、本著作物の著作者が受託者以外のものであるときは、受託者は委託者又は委託者が指定する第三者に対して、本著作物に関する著作者人格権を行使されないよう適正に措置を講ずるものとする。

- (3) 受託者は委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと又は適正な著作権の譲渡を受けていること並びに第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
- (4) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

## 9 その他

- (1) 受託者は本業務の履行にあたり、知り得た全ての情報を第三者に漏らしてはならない。また、受託者は委託者から提供を受けた資料等を委託者の許可なく第三者に提供すること、及び本業務の目的以外に使用してはならない。
- (2) 本業務仕様書に記載のない事項または解釈に疑義が生じた場合は、双方充分協議の上、決定するものとする。
- (3) 本業務に関する事故等は、速やかに事務局に報告するとともに、受託者の責任により、適正に処理すること。また、事故等により生じた損害の一切は受託者の負担とする。
- (4) その他、本仕様書に記載されていない事項については、委託者と協議し、その指示を受けること。

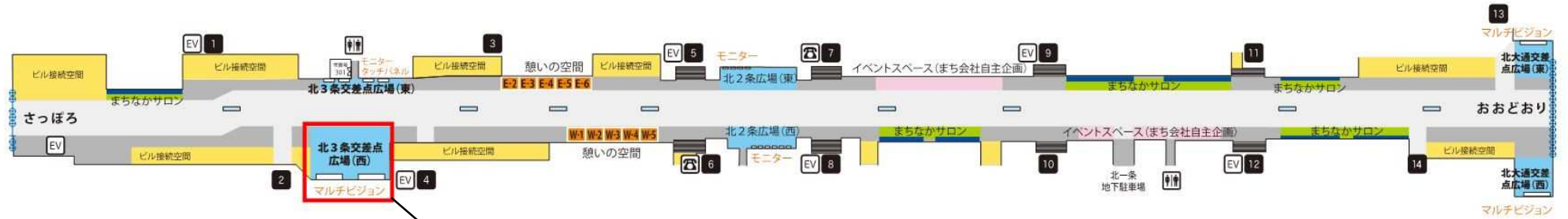
## 10 担当及び連絡先

担 当：札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会事務局 武岡、長木  
(札幌市まちづくり政策局空港活用推進室内)

連絡先：011-211-2378 E-mail:okadamakuko@city.sapporo.jp

# 【別紙 1】 会場

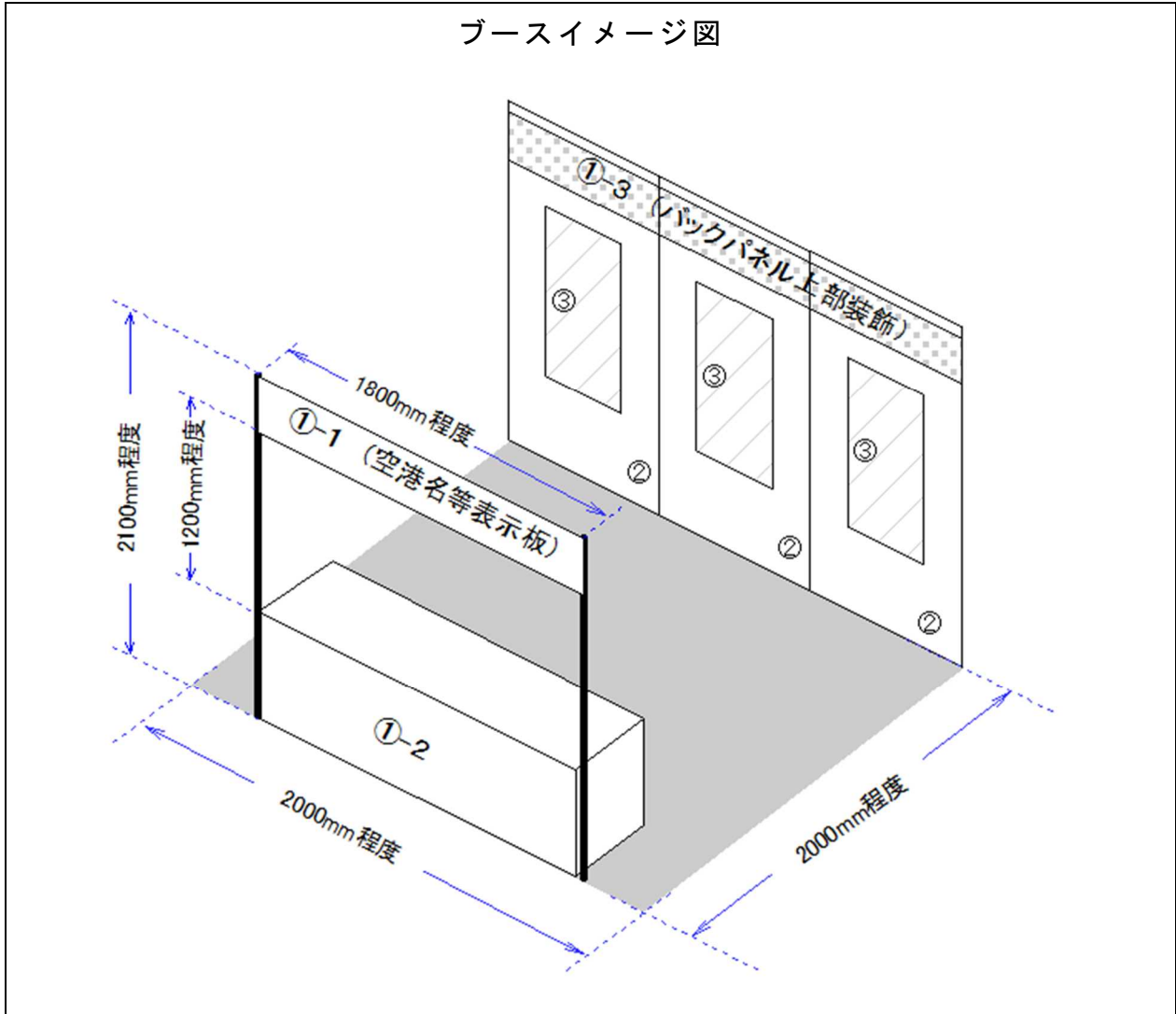
## 会場図



北3条交差点広場(西) 拡大図



【別紙 2】 出展ブース（基本形）



箇所	内 容
①-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブース前面の上部に来場者にわかりやすいよう、空港名等のサインを設置する</li> <li>・サインは自立するもの、または、①-2のテーブル等に固定して使用するなど、転倒防止策を施すこと</li> </ul>
①-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ等を配架することのできるテーブル等を設置</li> <li>・テーブル等の前面には、会場全体として統一感のある装飾を施す</li> </ul>
①-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックパネル上部に①-2と同様に装飾を施す</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター等を掲出することのできるパネル等の設置</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・②に各出展者が持ち込むポスター等を掲出する</li> </ul>